

【スポーツ・コミュニティプラザ】質問と回答

	問合せ内容	★回答★
1	予約システムの変更にあたり、(地域スポーツクラブ)団体会員登録の必要書類・要件は変わるのか。	必要書類・要件については従来通りです。
2	提出する身分証明書として、マイナンバーカードでもよいか。	マイナンバーカードも身分証明書としてご利用いただけます。
3	スポーツ・コミュニティプラザにおける優先団体とは何か。	スポーツ・コミュニティプラザには優先団体という区分はありません。構成人数が「5人以上でかつ半数が区内在住/在勤/在学」の団体が、「一般団体」として、抽選に参加できる団体となります。(従来の地域スポーツクラブ団体会員です。)
4	団体の構成員が自分自身で本人確認書類を登録することができるか。	各構成員の情報を入力していただく際に、メールアドレスも入力していただくことで該当の方たちに登録案内のメールが届きます。
5	構成員が身分証明書をアップロードしたことを代表者がシステムから見ることができるか。	代表者が見ることはできません。各施設に提出状況についてお問い合わせください。
6	オンラインで登録申請をするときに必要な様式はあるか。	オンラインで申請いただく際は入力フォームに直接ご入力いただきますので、様式等はございません。
7	システムから届くべきメールが届かない場合は、どうしたらよいか。	申請状況について確認いたしますので、登録する施設にお問い合わせください。
8	会員登録申請は窓口でも可能か。	従来通り窓口でも登録申請を承ります。
9	窓口で登録申請をした場合、その場で承認されるか。	原則、後日の承認となります。
10	窓口で登録申請をした場合、構成員全員のメールアドレスは必要か。	代表者のメールアドレスは必要になりますが、構成員の方については不要です。
11	窓口で登録申請をする場合、申請書類はどこかでアップロードされるのか。	施設ホームページに掲載予定です。
12	会員登録手数料はオンラインでお支払いできるか。	会員登録手数料についてはオンライン決済を行っておりませんので、登録する施設の窓口でお支払いください

13	従来の団体会員証はどうなるか。	従来通り、窓口で代表者の方にお渡しいたします。また、施設予約システムのマイページから電子上での表示も可能となります。
14	新しいシステムに登録する際、現在の団体会員の有効期限はどうなるか。	現在の有効期限が引き継がれます。
15	抽選で外れた場合、その後のスケジュールはどうなるか。	利用日の2か月前の月の25日午前9時から先着申込が始まります。
16	複数のクラブに所属している構成員いる場合、その構成員が複数の団体の名簿に入っているのは認められるか。	スポーツ・コミュニティプラザの一般団体の登録の際は構成員の重複は認められません。他施設での登録については問題ございません。
17	同じ団体名・異なるIDで複数の施設に登録することは可能か。	可能です。
18	1つのチームが各スポーツ・コミュニティプラザ(中部・南部・鷺宮)を利用することは可能か。	可能です。
19	個人登録をしないと予約できない施設(鷺宮のミーティングルーム)があるが、団体登録と別で個人登録ができるのか。	可能です。
20	システムの操作でわからないときはどうすればよいか。	利用者登録用マニュアルを施設HP(URL)にて掲載しております。また11月18日よりコールセンター(0570-060-636)も設置しておりますのでそちらも併せてご利用ください。
21	ペナルティポイントはいつ消滅するか。	ペナルティポイントは、付加された月の6か月後に消滅します。なお、ペナルティが発動されたことでは消滅しませんので、ご注意ください。
22	施設利用をキャンセルする場合の還付対象期間・還付率・還付方法はどうなるか。	施設利用をキャンセルされる場合、オンライン決済を事前に済ませていた場合、利用日の6日前までのキャンセルには、利用料金の50%を還付いたします。それ以降のキャンセルにつきましては、還付の対象外となります。還付方法は、キャンセル手続き完了後、クレジットカード等の決済手段に対して還付額が差し引かれる形で処理されます。